

第2回 防衛産業ワーキンググループ

議事要旨

日時：令和8年4月16日（木）17：30～19：30

場所：防衛省A棟11階 第1省議室

議題

- (1) 第1回防衛産業WGでの主な意見と今後の対応案
- (2) デュアルユース市場の成長規模
- (3) 官民投資ロードマップ案の概要

議事概要

1. 第1回防衛産業ワーキンググループでの議論も踏まえた対応の方向性について意見交換を行った。意見交換では、主として、生産基盤の強化、防衛・デュアルユースイノベーションの創出、同盟国・同志国との協力、サプライチェーン上・中流の基盤強化等について議論を行った。
2. 意見交換では、委員から以下のような意見があった。

【横断的な論点】

- 防衛産業には、通常の民間需要主体の産業とは異なる特殊性があることから、民間の自助努力のみに委ねるのではなく、政府の関与を強めていく必要がある。

- 企業の予見可能性を高める観点から、中長期的な需要見通しや政策の方向性を示すことが重要であり、あわせて実装を担う政府側の人員・体制の強化も必要。
- 防衛産業、防衛テックに対する政府による投資を活用し、これまで他国に依存していたものを国内産業へと転換していくことは、企業の経営環境を改善し、日本全体の産業構造を双方向的に良くしていくことに繋がる。
- 防衛産業は、分野ごとの産業構造、サプライチェーン、人材構成、民需との連続性が異なるため、一般論ではなく、業種・装備品ごとの実態に応じた具体的な制度設計が必要。例えば、造船分野では、商船と艦艇でサプライチェーン、建造方法、人材構成が大きく異なることから、民需から防需へ柔軟に転換という一般論だけでは不十分。
- 防衛関連事業に対する忌避感やレピュテーション上の懸念は、企業、投資家、スタートアップ、人材確保の各局面で影響しており、社会に対する継続的な情報発信やコミュニケーションも重要。
- 民間企業が投資判断を実施するにあたっては、投資に見合った利益、リターンをあげられるかがステークホルダーの理解を得るためにも大事であり、また民生品並みの利益率水準への向上が不可欠。

【1 生産基盤の強化】

- 極端な後年度負担などの支払慣行は、国際装備協力をともに進める同志国が実施しているアプローチとも全く異なる点で支障を含み得るだけでなく、現状でも、企業のキャッシュフローを悪化させ、防衛プライム企業のみならずベンダー

企業にも大きな負担を与えていることから、出来高払いやマイルストーン払い等への見直しを進めるべき。

- 民生・海外需要にも対応しつつ、有事には防衛装備品等の生産へ柔軟に切り替えられる設備・生産能力を整備することが重要であり、実際の設備転用時に向けた丁寧な制度設計が必要。その際、国が資産を保有して民間に活用させるGOCOや、柔軟なファウンドリ機能が必要。
- 官民で同等の機体を使用する無人機等については、生産設備やサプライチェーン構築といった生産面に関して、官民協力しての投資が必須であり、それらは、防衛／民生の垣根に縛られることなく、官民が相互に融通・補完し得る従来とは違うより柔軟な生産枠組みを検討すべき。
- 無人機など今後発展が見込まれる分野では、中小企業や異業種の参画余地もあり、規格の統一や3Dプリンタの活用等を通じ、参入しやすい環境整備を進めるべき。
- 製造拠点の拡張、用地造成等についても、生産拡大ニーズへの対応の観点から支援対象の拡充を検討すべき。

【2 イノベーションの創出】

- SBI R等のファストパス調達は、柔軟な契約制度の運用を通じてスタートアップの技術導入を迅速化するものであり、スタートアップのニーズや他国の事例も踏まえた、真にスタートアップ・フレンドリーな制度とすべき。
- スタートアップやデュアルユース企業の参入を促進するためには、単なる対話の場の創出にとどまらず、実証から調達、装備化までの流れを一貫して設計し、

政府が需要シグナルを明確に示すとともに、政府が関与した形で、保証、エクイティや融資によるファイナンス等の支援を組み合わせる必要がある。

- A I・ソフトウェア分野では、海外製プラットフォームへの過度な依存を回避する観点から、時限的利用を前提とした契約、I Pの確保、演習データ等の活用、クラウドを含む国産基盤のあり方を検討することが重要。
- 先端技術の担い手は国立研究開発法人や大学に限られず、企業、各種団体、コンソーシアム等の多様な主体が含まれることから、連携先を幅広く捉えるべき。

【3 同盟国・同志国との協力】

- 装備移転については、案件形成、提案、契約、履行、アフターサービスまでを民間企業のみで担うことは困難であり、提案段階から官民が一体となって推進する体制が必要。
- 装備移転を本格的に推進するためには、日本版 F M S のような制度も視野に入れつつ、専門組織の整備、関係省庁の連携、O Bを含む専門人材の活用を進めるべき。
- 在外公館や防衛駐在官等も含め、自国製品の売込み、情報収集、関係構築を担う体制を強化し、海外での案件形成能力を高めることが重要。
- 装備移転の競争力確保の観点から、単品売りだけでなく、複数の装備品を組み合わせパッケージ化するなど、より戦略的な売り方を検討すべき。
- 同盟国・同志国との協用に当たっては、欧州との連携に加え、地理的近接性や能力補完の観点から、韓国との協力可能性も検討に値する。

- 海外サプライチェーンへの参入、海外デュアル市場の獲得に向けては、海外市場・海外動向の情報発信が有用。また、中堅・中小企業にとっては輸出管理や外為法の対応が参入の負担となるため、制度の合理化や実務支援も充実させる必要がある。

【4 サプライチェーン強化】

- サプライチェーンの実態把握は重要である一方、調達時の特約条項等により過度な調査・報告負担を課すと、事業のスピードを損なうおそれがあるため、制度設計に配慮が必要。
- 上流の素材分野を含め、サプライチェーン全体をデュアルユースの観点から捉えることが重要であり、同盟国・同志国も含めた供給網の安定化を図るべき。
- 地方自治体による情報共有、専門家派遣、防衛プライム企業による参入支援等を通じて、地元企業の新規参入を後押しする枠組みを予算面に配慮しつつ、整備すべき。
- 既存の中小企業支援制度は新規性要件が厳しく使いにくい面があるため、防衛分野で活用しやすい制度への見直しが必要。
- 市場原理のみに任せるのではなく、政府による供給途絶リスクの把握、支援、必要に応じた制度措置も検討することが重要。
- 防衛への忌避感については、危機管理投資という側面や、デュアルユース技術開発を通じた経済成長も見込める成長投資であることを、地道に訴えていくことが大事。
- サプライチェーン強化において、人材確保・育成の観点からの記載が少ない。横断的課題でもあるが、人材確保は根幹的な課題である。防衛産業を目標

す若者が増えるよう、人材確保・育成も位置づけてほしい。外国人材の育成・活用も含めて考えていく必要がある。

以上